

【令和6年7月24日（水）】新ひだか町立静内小学校 学校だより No.5】



静小だより

「学校」「家庭」「地域」すべての場で

健全な子どもの育成を めざしましょう。

～思いやりと笑顔あふれる
静小の子ども～
かしく 夢や希望に向かって学ぶ子
やさしく 相手のことを考えられる子
たくましく ねばり強くやり抜く子

1学期のご支援に感謝いたします

校長 松田 陽一

本日1学期の74日間が終了しました。この日の風物詩と言え成績票ですが、近年、どの学校でも評価の2期制(成績票を渡す回数)をとっています。本校もそうしていますので、本日お子さんは、お便りやお道具類を持ち帰るのみとなります。前期成績票は、10月1日(火)に配付しますので、もうしばらくお待ちください。

さて、この1学期は、私自身にとっては児童の学習や生活の様子、教職員の働き方等の現状、保護者・地域の状況等を出来るだけ把握するよう努めた学期にしました。まだまだ把握しきれませんが、2学期以降の学校経営に役立てていく考えです。

まずは児童の様子では、休み時間は外や体育館でとにかく元気に体を動かす児童が多くて驚きました。反面、保健室の利用者数も多いです。学習では、もう少し授業での集中力や継続して自主学習する力が求められるところです。ただ、「分かる・できる・楽しい」教師の授業づくりも一方で行っていかねばなりません。子どもたちの学力向上【重要課題】は時間をかけてじっくり行います。落書きやいたずら、友だちへの意地悪やお金の貸し借りなど気になる様子も見られました。廊下の歩き方や言葉遣いなど規範意識を高める必要もありそうです。パワーは半端ない子どもたちなので、良い方向にその力を向けられるように全教職員で方策を考えていきます。

次に、教職員についてですが、多くの教員が勤務時間(8:00~16:30)を超えて仕事をしています。平均すると月30時間以上の超過勤務になります。多い教員で80時間を超えることもあります。報道等でもあるように、この中に無駄に過ごしている時間はありません。授業準備や丸つけ(多くはこれらの業務)、会議・打ち合わせ、面談や電話相談、学級事務処理など、もちろん、個人々の処理能力や経験なども関係する場合はありますが、なかなか業務は減っていかない状況です。昨年度の再編1年目は、今年以上に大変だった記録も残っています。私としては、子どもたちの成長に還元できる時間(子どもと向き合う時間や授業力や生徒指導力向上に係る研修等)を十分に確保できるようにしていきたいと思いますが、改善までにはこちらも少し時間がかかりそうです。

そして、保護者の皆さまにおいては、参観日や学年レク、運動会では多くの方々に参加していただきましたし、運動会では準備・片付けなどの協力もいただき感謝しています。また、日頃から子どもたちへの生活安全指導、子どもの情報提供などたくさん助けていただいています。何といたってもお子さまはご家庭で過ごす時間が大部分ですので、ご家庭の力は本当に重要です。子どもたちの健全育成のために、家庭と学校の教育力を益々合わせていきたいものです。地域の方々においては、静小近くの町内会様や山手地区の町内会様には、登下校時の交通安全見守り運動を毎日していただいております。そのおかげで、子どもたちは安全に登下校できています。大変ありがたいことです。学校前の街頭花壇もいつもきれいにいただいていますし、子どもたちに声をかけていただき、その様子や変化も教えていただいております。明日から28日間の夏休みにおいては、子どもたちが家庭や地域に帰って過ごすこととなりますので、引き続きの安全指導をよろしく願いいたします。

結びになりますが、今学期の皆様方のご支援とご協力に感謝するとともに、子どもたちが充実した夏休みを過ごし、8月22日(木)、元気に全員が登校してくることに期待しています。

親子レクありがとうございました!

今月は全学年で親子レクが行われました。どの学年も趣向を凝らした内容で、親子対抗ドッチボールやリレーゲーム、〇×クイズ、パフェ作り、ビンゴ大会、玉入れ、二人三脚、パン食い競争などと楽しい時間を過ごすことが出来ました。

参加された保護者の皆様、大変お疲れ様でした。そして、お忙しい中、計画から準備、当日の運営とご尽力いただいた学級委員の皆様、本当にありがとうございました!

全学年の様子をお伝えしたかったのですが、代表で6年生の写真を掲載します。他の学年の様子につきましては、学校ホームページに載せていますのでご覧ください。



6年生：パン食い競争

いじめ把握アンケート結果

先月、今年度に入ってから「嫌な思いをしたことがあるか」を確認する「いじめアンケート調査」を実施しました。下記のとおり、「嫌な思いをしたことがある」児童の割合は3割ほどでした。

本校では、「いじめ防止対策推進法」第13条の規定に基づき、「いじめ防止基本方針」を策定しています。その方針にそって「いじめは、如何なる理由があっても決して許されない」ということをあらゆる機会を通じて子どもたちに指導しております。また、「嫌な思い」をした児童がいた場合には、子ども達に聴き取りを行い、「いじめの未然防止・早期発見」ができるように努めてまいります。

ご家庭でもお子様の話を聞いていただき、気になることなどございましたら学校へご相談ください。お子様の健やかな成長のため、連携をとりながら進めていきたいと思っております。

今年4月から今日まで嫌な思いをしたことがありますか。どんなことをされましたか。

全学年 (1~6学年)	ない	ある	いやな思い(複数回答)							
			ひやかしからい・悪口	仲間外れ無視	選んでぶつかるたたく・ける	ひどく・ぶつかるたたく・ける	持ち物・服しいたずら	影射的行動や陰湿な行動をせられる	メールやアプリでの悪口・仲間外れ	その他
回答人数 260名	182人	78人	41人	18人	22人	25人	5人	11人	1人	7人
割合	70%	30%								

夏休みオンライン接続確認日

夏休み期間中、各学級で児童と先生がタブレット(meet)を使ってオンライン接続確認を行います。休み中のお子様の様子を把握することに加え、緊急時にオンライン授業をスムーズに行えるかの確認も含んでいます。休み中ですので参加できないお子様もいるかと思えます。帰省先などご自宅以外でもWi-Fi機能があれば参加は可能ですので、できる限りご参加いただくようお願いいたします。なお、欠席連絡は必要ありません。

学年・組	実施日(月日)	時間帯
1年生	8月20日(火)、21日(水)	9:00~10:00
2年1・2組	8月21日(水)	9:30~10:00
3年1組	7月26日(火)	9:00~9:20
3年2組	8月21日(水)	9:00~9:30
4年1・2組	8月21日(水)	9:00~9:30
5年1・2組	8月21日(水)	9:00~9:30
6年1・2組	8月20日(火)	9:00~9:30

来年度の運動会について

6月の運動会後に、さくら連絡網で「運動会の内容」「駐車場・観覧席」「前日準備・後片付け等のお手伝い」の3点についてアンケートをとらせていただきましたが、たくさんのご回答をいただきありがとうございました。

どの項目も大部分が肯定的なご意見でしたが、以下のとおり検討を要するご意見もいただきました。

- 種目数（競技数）を増やして欲しい
- 午後も含めもうすこし長い時間やって欲しい
- 観覧席のイス席は事前に希望をとって欲しい
- 撮影スペースを確保して欲しい
- 前列の観覧席でのイス使用や校地内での喫煙をやめて欲しい



いただいたご意見を職員で検討し、来年度以降の運動会について学校として見解を出しました。

昨日のPTA役員会でも学校としての見解を説明し、ご理解いただいたところです。

以下にお示しいたしますのでご確認ください。

【学校の見解】

①授業時数の確保

昨年度、文科省より、年間の授業時数が標準授業時数を大幅に上回っている場合、教育課程を見直すよう通知がありました。本校においても、今年度から見直しを行ったうえで教育課程を編成しております。特に行事に係る時数の削減は不可欠で、運動会においても種目を精選することで練習時間の削減に繋がっています。また、当日も午前日程で開催することで行事に係る時数を減らし、授業時数の確保を図っています。

②児童の安全性の確保

練習による疲労や怪我、熱中症など、極力児童の負担を軽減するように種目や練習時間を計画しています。その点においても、種目数や練習時間を増やすことについて慎重な検討が必要となります。

③教職員の働き方改革

学校行事に係る教職員の業務負担軽減も課題の一つです。種目数を増やしたり内容を凝ったものにする、指導時間や諸準備に費やす時間も自ずと増加してしまいます。

以上の理由から、来年度以降も午前日程での開催といたします。

種目の内容や数については次年度にむけて検討して参ります。

グラウンドスペースに限りがありますが、撮影スペース確保については善処いたします。

イス席の事前希望調査につきましては、希望に添える席数を確保できるか確認が必要のため次年度の検討材料といたします。

また、観覧席でのイス使用や喫煙については、ご来場いただく皆様に気持ちよく運動会を観覧いただくために、ルールやマナーを守っていただくようご協力をお願いいたします。

連絡事項

【2学期始業式】

8月22日(木)から2学期が始まります。通常通り5時間授業となります。持ち物など詳細につきましては、学級通信でご確認ください。

【教研協一次研究協議会】

8月30日(金)は町内教職員の研究協議会のため臨時休業となります。

2年2組と6年生につきましては、研究協議会で授業を公開するため1時間だけ登校することになります。詳細につきましては、夏休み明けに文書を配布いたしますのでそちらでご確認ください。

令和6年度

8月行事予定

7/19 現在
新ひだか町立静内小学校

日	曜	学校行事	他行事等	スクールバス		日直	給食
				臨時便第1便	第2便		
1	木						
2	金						
3	土						
4	日						
5	月		町ICT研修				
6	火						
7	水						
8	木						
9	金						
10	土						
11	日	山の日					
12	月	振替休日					
13	火	学校閉庁日					
14	水	学校閉庁日					
15	木	学校閉庁日					
16	金	学校閉庁日					
17	土						
18	日						
19	月						
20	火	転入手続10:00					
21	水						
22	木	2学期始業式 分掌部会 救急蘇生法エビベン講習		*	14:15	*	中村 ○
23	金	移動図書貸出 定時退勤日 校務運営委員会		*	13:50	14:50	影山 ○
24	土						
25	日						
26	月	スマホ安全教室(4~6年)		*	14:15	15:35	吉田 ○
27	火	宿泊学習① 給食指導(3-1)	教研協実践交流会(総合)	*	13:50	14:50	佐藤 ○
28	水	宿泊学習② 給食指導(3-2)	町校長会議 教研協運営委員会	13:00	14:15	15:35	岩淵 ○
29	木	職員会議(10月)	町教頭会議	*	14:15	*	藤井 ○
30	金	教研協一次研	地区校長課題別研修会	9:40	*	*	
31	土						

けがや事故、熱中症などに気をつけ、充実した夏休みをお過ごしください。
尚、13日(火)~16日(金)は学校閉庁日となります。この間、緊急の連絡等ございましたら、さくら連絡網の「学校連絡」機能にてご連絡ください。